

特集 太平洋関係のなかのアメリカと日本——歴史からの問い

文明国標準とアジア太平洋秩序
——21世紀への「歴史からの問い」

酒井 一 臣

はじめに

その昔、道は総べてローマに通じたやうに、今や万流は結局太平洋に流れ落つるのである。(清沢洌)¹⁾

四囲を海に囲まれる日本にとって、太平洋海域の秩序内で、どのように自国を位置づけ、他国との関係を構築するかは、重要な問題でありつづけてきた。環太平洋という枠組みでみれば、米国はもちろん、ロシア・中国・東南アジア（欧米諸国の植民地）・オセアニア・中南米など、近現代日本外交の焦点となった地域のほとんどが包含される（稿末「日本－太平洋関係史略年表」を参照）。国際関係史の観点からしても、アメリカの台頭にはじまり日中戦争・太平洋戦争・冷戦と、19世紀後半以降太平洋地域の重要性が高まりつづけ、今やGDPの上位三国（米中日）が太平洋に面していることを考えれば、清沢洌が述べるように「万流」は太平洋に向かって流れている。

日本は、アジアで最初に近代化に成功したが、近代化とは西洋文明化のことであった。20世紀を通じて「万流」を生む原動力は主として欧米諸国にあり、日本はアジアにある非白人の国家でありながら、欧米の流れに合わせる「文明国標準」（以下カギ括弧略）への準拠を基本的な国是としてきた。

本稿は、2012年11月10日に開催された、東京大学アメリカ太平洋地域研究センターのシンポジウム「太平洋関係のなかのアメリカと日本 歴史からの問い」での報告内容をもとに、近代日本における太平洋海域の意義を、文明国標準の観点から再考するものである。アジア太平洋地域において、西洋文明を基準にしてしか自国を位置づけられなかった日本にとって、アジア太平洋の国際秩序はどのような構造であったのかが主要な論点である。また、一般向けのシンポジウムであったため、大きな変動がつづく21世紀アジア・太平洋地域における日本の課題にも言及した。

1 近代日本の二つの顔

文明国標準（the Standard of ‘Civilization’）とは、植民地帝国として世界各地を支配していた欧米諸国が、非西洋諸国に対して国際法を適用するに値するか否かを判断する際の

¹⁾ 清沢洌『黒潮に聴く』（万里閣書房、1928年）、3頁。

基準である。法律や政治・経済制度の整備はもちろん、慣習や生活スタイルなどが、欧米諸国からみて「文明」的であるかどうか重視された。Civilizationといえるのは唯一西洋文明のみであり、一般名詞としての「文明」の基準ではなく、西洋文明を基準にする考え方であった。

文明開化に始まり、国民創造、憲法制定・議会開設、学問体系、宗教、服装・食事などにいたるまで、日本社会は西洋文明を模範として激変していった。こうした価値観や生活習慣にまで及ぶ西洋文明の導入は、明治初期だけではなく、近現代の日本の対外政策や国際秩序認識に多大な影響を与えつづけたはずである。筆者はこれまで、文明国標準の発想を国際法だけでなく、より広く政治外交史・社会史に適用させて研究をしてきた。本稿でも国際法学をこえた文脈で文明国標準という概念を用いたい。²⁾ 文明国標準と近代化は重なる部分が多いが、欧米諸国のキリスト教を基盤とした文化や価値観が全面に押し出された点、以下に述べる人種的階層構造が重要だった点に着目するには、近代化という表現より文明国標準の方が適当であると考えられる。

文明国標準の特徴は、白人の立場からみた「文明化」の度合いに応じて、白人・黄色人種・黒人と階層的な関係を基本にしていた点である。白人は、文明の使命を掲げて非白人を西洋文明化する一方で、非白人がいかに努力しても変え得ない身体的特徴による厳然とした区別によって階層を固定化したのである。

日本にとって、文明国標準に従って国家形成をおこない国際社会のなかでの地位向上をはかることは、条約改正をはじめとする外交の諸課題解決のために必須であった。植民地化の危機は現実的でなかったとはいえ、欧米諸国との経済力・技術力の格差によって「野蛮国」として明らかな不平等待遇を受けることは危機的状況といえ、なりふり構わぬ西洋文明の導入が優先されたのである。明治初期の欧化主義に対し、反動としての日本主義・国粹主義の出現が指摘されるが、そもそも国家やナショナリズムの意識も、西洋国際秩序に対峙するなかで生まれてきたものであったし、それを語る評論家・思想家の言説も西洋の学問体系を基礎にしたものだった。その意味では、思想的な反欧化論も文明国標準の一環であったし、大衆の意識や言動という次元で見れば、西洋の事物は不可逆の流れとして浸透していった。³⁾

文明国標準に達しつつあることを証明するため、日本がとりわけ神経質になったのが、同じ黄色人種であるアジア諸国との関係であった。社会ダーウィニズムの全盛期にあって、「劣った」有色人種は、白人の西洋文明を受容できる能力がないとする考え方が一般的であった。「劣った」人種には黄色人種も含まれており、「優れた」人種が「劣った」人種を支配するのは当然のこととして、白人の植民地支配が正当化されていたのである。

これは日本にとって、悩ましい議論であった。文明国標準を重視する以上、社会ダーウィニズムを欧米の最新の学問として受容しなければならない。しかし、白人と有色人種

²⁾ 詳しくは、酒井一臣『近代日本外交とアジア太平洋秩序』（昭和堂、2009年）、序章を参照されたい。

³⁾ この点にかんしては研究の蓄積が多いが、近年の研究として、牧原憲夫『日本の歴史13 文明国をめざして』（小学館、2008年）、松田宏一郎『陸羯南』（ミネルヴァ書房、2008年）、渡辺浩『日本政治思想史』（東京大学出版会、2010年）、河野有理『明六雑誌の政治思想』（東京大学出版会、2011年）、塩出浩之『岡倉天心と大川周明』（山川出版社、2011年）などから示唆を得た。

間の優劣という階層関係を認めてしまえば、日本は永久に欧米諸国と対等になれないことになる。そこで、文明国標準達成を世界に示し、ほかの有色人種との違いを強調する必要があったのである。明治期に、混血や風俗改良による日本人種改造論や、果ては「日本人種は白人である」といった、今日からみれば滑稽ともいえる日本人論が大まじめに論じられたのも、こうした文脈だった。⁴⁾ また、日本人が海外で中国人とまちがえられることに憤る言説がしばしばみられるのも同様の文脈にある。

1901年にオーストラリアで人種差別的な移民制限法が成立した際、日本領事は次のような抗議をおこなった。

文明国標準の帝国に属す日本人は、カナカ人・黒人・太平洋諸島人・インド人、またほかの東洋人より、遥かに高度である。よって、日本人を同様の観点から考えることについて、肌の色が影響しているという事実では正当化の根拠にはならないという非難の目を向けざるを得ない。⁵⁾

アメリカやオーストラリアでの日本人移民排斥は、日本人が人種的な差別を受けていることを認識させられた典型的な事件だったが、日本領事の反論は、人種差別そのものを批判するのではなく、日本人がほかの有色人種と同様の扱いを受ける点にあった。つまり、日本の希望は、日本人を白人と同様の立場に置くことであり、それに伴って日本人は「文明人」として日本人以外の有色人種を見下すのである。有色人種全体の地位を引きあげることや、すべての人種の平等は、ほかの有色人種との差異化を強調したかった日本にとって、むしろ好ましくないことだった。

日本人は、文明国標準をめざすなかにあつて、欧米諸国には従順な生徒の顔で西洋文明を学んだ。一方で、ほかの有色人種に対しては、非白人で唯一文明国標準に到達できた国家・民族として、傲慢不遜な教師面をしていくことになった。西洋文明を教わる側にある以上、白人の下手に立たざるを得ないが、文明と野蛮の境界線は、日本と他の有色人種の間になければならない。よって、文明を教育するという一面をみせる必要があったし、この線引きに成功すれば、日本は白人同様に植民地支配を正当化できた。生徒であり教師であるという近代日本がもった二つの顔は、文明国標準主義が生む矛盾であり、この矛盾を抱えたまま、日本はアジア太平洋地域秩序形成に関わっていったのである。

2 文明国標準のライン

文明国標準の発想と人種の優劣による階層関係が密接に結びついていたことは、ここまですみたとおりである。ヨーロッパ経済が世界大に拡大し、蒸気船の登場などの交通革命を迎えた19世紀後半から20世紀初頭にかけては、多数の人間が世界中を移動する「大量移民

⁴⁾ 日本人種を白人とする議論については、酒井『近代日本外交とアジア太平洋秩序』、第1章を参照されたい。

⁵⁾ 永瀧久吉シドニー領事よりバートン首相宛て英文書翰、1901年5月3日、『日本外交文書』第34巻、617文書、791-792頁。

の時代」となった。移民の多くは、世界経済に組み入れられた華僑・印僑などのアジア人となり、約6000万人ものアジア系移民が新大陸やオセアニアに受け入れられたのである。⁶⁾

こうした、非白人の大量移動の時代に対応して、白人諸国では一層人種的な階層構造を強調するようになっていくのである。黄禍論はその典型だった。また、当該期は、欧米諸国で国民国家が確立されていく時期であり、国民への権利付与としての自由と民主主義が重視された時代でもあった。文明国標準の根幹である高度な価値観や政治制度を「劣った」有色人種が理解できるはずがないとされ、自由主義者や民主化推進論者までもが自由や民主主義を守るためとして、有色人種排斥を唱えたのである。

こうして、「大量移民の時代」には、白人社会の意識のなかに白人と有色人種を区別するラインが引かれ、環太平洋という地理的側面でも、北米大陸太平洋岸とオーストラリア・ニュージーランドを「劣った」人種の侵入から守るためのラインが引かれていった。アジア太平洋秩序のなかで、グローバルなカラー（肌の色による区別）のラインが、差別する側と差別される側双方にとって、政治・外交・社会にとどまらず思想や文学のような心性にかかわる領域も含んで、重要な意味をもつにいたったのである。⁷⁾

ライン、すなわち線引きは、近現代史において重要な意味をもつ。国民国家の確立により、国境線が強調・固定化されて自国民と他国民との境界が設けられたこと。その過程で国民統合に不都合な特定の民族・人種を排斥するための線引きがおこなわれた一方で、帝国形成に好都合であれば、異民族を国境線内に無理やり統合したこと。グローバル化の進展のなかで先進国と途上国、もしくは国家内の富裕層と貧困層を区別するラインが強調されていったこと。いずれも、世界システムとその変動から生ずるものであり、線引きによって不可視のものが可視的に表され、区別や差別が強化されていったのである。⁸⁾

文明国標準も、文明国と野蛮国、白人と有色人種とを区分するラインの概念であった。近代西洋文明が生み出した諸制度や価値観を唯一の正しい文明として、欧米諸国とそれ以外という形で線引きをした。しかし、これだけでは西洋文明を受容・習得したものを排除できない。よって、変えることのできない肌の色（カラー・ライン）を強調することで西洋文明を非白人には乗り越えられない境界線としたのである。⁹⁾

くわえて、いまひとつ重要な点として、ヨーロッパ世界の拡張としての世界秩序において、アジアや太平洋という地域を分ける線引きが、西洋諸国によって規定されたということである。この点は、日本がどこからみて「極東」・「東アジア」なのかということを考えても明らかである。近代世界の太平洋は、「欧米の（EuroAmerican）太平洋」であって、「アジアの（Asian）太平洋」ではなかった。これは、言説だけの問題ではなく、地域秩序の形成においても欧米の論理が優先され、そこに生きる人びとも、与えられた地域概念を

⁶⁾ 杉原薫「近代世界システムと人間の移動」『岩波講座世界歴史19 移動と移民』（岩波書店、1999年）、3-61頁。

⁷⁾ Marilyn Lake and Henry Reynolds, *Drawing the Global Colour Line* (Cambridge: Cambridge University Press, 2008). また、藤川隆男『人種差別の世界史』（刀水書房、2011年）。

⁸⁾ こうした議論を考えるにあたって、注7にくわえ、戦後の日本人と朝鮮・韓国人の国境線の再設定を論じた Tessa Morris-Suzuki, *Borderline Japan* (Cambridge: Cambridge University Press, 2010) から示唆を得た。

⁹⁾ Lake and Reynolds, *Drawing the Global Colour Line*, Chapter 7.

前提にしてアイデンティティを形成せざるを得なくなった点で、決定的に重大なことであった。¹⁰⁾

文明国標準の達成を国是とする日本にとって、アジア太平洋秩序は「欧米の太平洋」の枠組みを前提としたものであった。問題は、欧米諸国がグローバルなカラーラインを日本にだけ適用せず、日本を文明国として扱ってくれるか否かであった。日本も帝国になって異民族支配をする以上、文明国標準のラインを否定することはできず、日本だけが白人と対等の側に立つためにも、白人と日本人の間にはなく、日本人とほかの有色人種との間に明確なラインを引かねばならなかった。

こうした日本の姿勢は、植民地支配に批判が強まる戦間期に現れた植民地や半植民地に対する国際共同管理論への対応で明確になった。日本は、第一次世界大戦で獲得した赤道以北の南太平洋の諸島（南洋群島）を国際連盟の管理下にある委任統治領として支配したが、日本の責務は南洋群島を「文明化」させることであった。日本は教育などで過剰なまでの統治をおこなったが、それは、「帝国が苟も南洋群島の委任統治を引き受けたる以上何等か世界文明に貢献」せねばならず、国際管理を成功させることが「帝国の威信を発揚するの道」だったからである。一方、島民の保護は必要としながらも、「劣等種族たる南洋土人が次第に人口を減じ究極滅亡の道を辿らんとするの傾向を示すは之自然淘汰にして天意とも見るべ」きものと典型的な社会ダーウィニズム論で「土人」を見下すのが一般的だった。¹¹⁾

中国の扱いについても、日本は文明国標準の視点を重視した。福沢諭吉は、中国や朝鮮を「悪友」として日本だけで近代化をめざすべきだと論じたが、¹²⁾ こうした「劣った」中国イメージは「中国非国論」、つまり中国が近代国家に脱皮する能力がないとする議論として定着していった。新四国借款団（1920年）前後の中国共同管理論の盛り上がりに対して、日本は中国非国論の観点から欧米諸国の議論に同調することで、権益を維持拡大しようとした。¹³⁾ もちろん、中国への単独進出をめざす動きもあったが、これはアメリカのモンロー主義との対比として主張されたのであり、いわゆる「新外交」方針の定着による勢力圏をめぐる大国間協調の変化の過程でも、中国非国論が否定されたわけではなかった。¹⁴⁾

より興味深いのは、1930年代以降の日本の立場である。周知のように、満州事変以降、

¹⁰⁾ Arif Dirlik, "The Asia-Pacific Idea: Reality and Representation in the Invention of Regional Structure," in *What is in a Rim?*, ed. Arif Dirlik (Maryland: Rowman & Littlefield, 1998), 15-36.

¹¹⁾ 詳しくは、酒井『近代日本外交とアジア太平洋秩序』第5章を参照されたい。引用は、末次信正「南洋群島統治に関する所見」『大正戦役 戦時書類』巻54南洋群島39雑件(7)（アジア歴史資料センター、C10128195200）。

¹²⁾ 福沢の「脱亜論」については、坂野潤治「解説」『福沢諭吉選集』第7巻（岩波書店、1981年）、317-338頁、松本三之介『近代日本の中国認識』（以文社、2011年）、第2章。

¹³⁾ 酒井『近代日本外交とアジア太平洋秩序』、第7-9章を参照されたい。

¹⁴⁾ 1920年代の日本外交の位置づけに関する最近の研究動向については、藤岡健太郎『「容喙拒否」の論理 国際連盟・ワシントン会議と門戸開放主義・モンロー主義』『史学雑誌』116-10（2007年10月）、中谷直司「第一次世界大戦後の中国をめぐる日米英関係」小林道彦・中西寛編『歴史の桎梏を越えて』（千倉書房、2010年）、杉田米行編『1920年代の日本と国際関係』（春風社、2011年）。

日本社会は急速に軍国主義的・国家主義的雰囲気強めていき、東亜新秩序声明（1938年）、大東亜共栄圏建設のための大東亜戦争へと歩みをすすめた。¹⁵⁾ この過程で強調されたのが、欧米（白人）の支配からアジアを解放し、従来の秩序に代わって皇国日本が盟主となって「八紘一宇」の世界平和を実現することであった。一般に、大東亜共栄圏の思想については、アジア主義を背景として、天皇制の支配原理を国際関係に拡張させた発想であるとされ、日本的超国家主義の論理の特殊性が指摘される。しかし、国際秩序論の観点からみれば、大東亜共栄圏の思想は、主権の相対化と多元的国家論の国際関係への応用という点で欧米の国際政治思想の影響を強く受けたものであった。イギリスのコモンウェルス直訳すれば「共栄」となるのも偶然ではなかった。

また、大東亜共栄圏で日本の優位を示す際に生じた矛盾も看過できない。最近の大東亜共栄圏研究が指摘している点であるが、すでに欧米の植民地支配を受けていた東南アジア諸地域で、日本は近代化の先駆者として自国の優越を誇った。くわえて、現地人を下位におく基準は、本稿の表現を使えば、文明国標準の到達度が日本より低いことにあった。日本は、欧米の価値観や世界秩序を否定しながら、文明国標準によって共栄圏の盟主たるゆえんを説明せざるをえなかったのである。スローガンなどの表層は別にして、明治以来の文明国標準の階層秩序から抜け出すことができなかつたといえる。¹⁶⁾ 従来の日本の特殊性を追求する視点も重要であるが、どこまでも文明国標準に束縛された側面も同時に考察する必要がある。

いったい、文明国標準は、日本とアジア太平洋地域の関係性に対し、時期的もしくは構造的にどこまで影響し続けたのか。最後に、いささか大胆な私見も交えて考察したい。

3 50年後の太平洋

戦前期の日本で「太平洋問題」が大きく注目されたことが3度あった。1914年のパナマ運河開通と日本の南洋ブームが交錯したとき、ワシントン会議から米国での排日移民法成立にからんで日米関係の危機が訴えられたとき、大東亜共栄圏建設が国家目標とされたときである。3度目は戦時下の特殊な状況であるため、ここでは1度目の議論の延長線上にあった2度目の「太平洋問題」に着目してみたい。

ワシントン会議で日本は原則として大勢順応路線をとり、その後「幣原外交」に代表される国際協調が外交の基調となった。文明国標準への必死の努力の結果、大国の一角を占めるようになり、協調姿勢を演出していたにもかかわらず、1924年にアメリカで日本人を標的にしたことが明らかな移民制限法が成立した。日本の世論は沸騰し、一部では日露戦後から現れていた未来の日米戦が現実の「重大な危機」をもたらす可能性も主張された。

¹⁵⁾ 以下の大東亜共栄圏と文明国標準の関係については、酒井一臣「大東亜共栄圏研究の一視角 共時性としての西洋」『京都橘大学研究紀要』39（2013年1月）を参照されたい。また、河路絹代『「東亜新秩序」をめぐる思想の交錯』梅森直之ほか編『歴史の中のアジア地域統合』（勁草書房、2012年）からも示唆を得た。

¹⁶⁾ この点について、河西晃祐『帝国日本の拡張と崩壊』（法政大学出版局、2012年）、中野聡『東南アジア占領と日本人』（岩波書店、2012年）が指摘している。

1925年に各国の知識人・学者・実業家などによる「太平洋問題調査会」(IPR)が設立されたのも、アジア太平洋地域の重要性和危機の深刻さが認識されていたからである。¹⁷⁾

「太平洋問題」が注目されるなか、1926年に大阪毎日新聞・東京日日新聞が「五十年後の太平洋」と題する懸賞付き論文を募集した。一等は旅費6000円贈呈による欧米視察、二等は1500円贈呈による中国視察、三等は500円贈呈による植民地・勢力圏の適宜視察という豪華な懸賞で、324編の応募があった。翌年には入選・選外佳作8編を収録した『五十年後の太平洋』が出版された。¹⁸⁾収録論文の著者は、ある程度の教育・知識があるとはいえ、学者・専門家ではなく、また大新聞社の企画という点も考慮すれば、そこに現れた意見は、ユニークな面はあっても、中庸で常識的な範囲にあったと考えられる。¹⁹⁾ここでは、掲載論文の詳細な分析はおこなわないが、全体を通じて論調には次のような共通点が指摘できる。

- 1 交通の発達により太平洋横断が容易になること(例:「太平洋を30時間で横断する」飛行船(60頁))
- 2 アメリカのモンロー主義・排日政策を批判しつつも、「日本人を以て他のアジア人と同一視することなく」なれば(121頁)、戦争は避けられること
- 3 植民地や南米諸国が、欧米に対して抵抗の声をあげ、日本は「アジア民族の先覚者として」(455頁)独立を支援すること
- 4 強力な兵器の出現により、抑止力が働き戦争が不可能になること
- 5 中国は近代国家になれず、日本の支援(保護)で安定すること

論者たちの予想には、科学技術面で現在からみれば奇想天外なものがあるにしろ、実際の1980年前後のアジア太平洋の姿からかけ離れた想像ではない。論者は20～30代が中心だったようで、「1976年の頃には、日本は、形体も精神も元気旺盛な生長の真っ最中」(263頁)という希望が背景にあったことがうかがわれる。不幸にして、日米戦争は起きたが、論者の世代は、戦後復興・高度経済成長で彼らの予想を実現すべく中心的な役割を担うのである。

50年後の日本は、予想以上の経済大国となる。日本は、1970年代の世界不況を画期的な省エネ技術で克服した。1980年、日本政府は「環太平洋連帯構想」を発表するが、これは、対米関係中心の経済構造から脱却し、アジア太平洋地域のリーダーとして環太平洋という枠組みで相互依存関係を深める「開かれた」地域主義を提案したものであった。大

¹⁷⁾ 排日移民法にかんしては、箕原俊洋『排日移民法と日米関係』(岩波書店、2002年)、当時のアメリカ論にかんしては、長谷川雄一編『大正期日本のアメリカ認識』(慶應義塾出版会、2001年)、日米未来戦記にかんしては、猪瀬直樹『黒船の世紀』上・下(中公文庫、2011年)、太平洋問題調査会にかんしては、片桐庸夫『太平洋問題調査会の研究』(慶應義塾出版会、2003年)を参照した。なお、1914年の「太平洋問題」については、酒井『近代日本外交とアジア太平洋秩序』、125-129頁を参照されたい。

¹⁸⁾ 大阪毎日新聞社編『五十年後の太平洋』(大阪毎日新聞社、1927年)(「近代デジタルライブラリー」で閲覧)。

¹⁹⁾ この時期の国際協調主義を反映した穏当で一般向けの太平洋論として、清沢『黒潮に聞く』、米田実『太平洋問題』(1929年、朝日新聞社)がある。

東亜共栄圏の失敗を繰り返さないことを大前提としていたとはいえ、日本発のアジア統合論が再び語られたのである。ところが、80年代末以降、バブル経済が崩壊し、いまや日本は「失われた20年」を経験している。「東アジア共同体」が語られてはいるが、日本に昔日の役割を担える勢いがいることは明らかである。²⁰⁾「歴史からの問い」にどう応えるのか、混迷が続いている。

ところで、『50年後の太平洋』の論文を読んでいて気にかかるのは、日本を文明国の側において中国や東南アジア諸地域の未来を予測している点である。「たとへていへば、支那は秩序のない、荒んだ家庭に育つた子供であつた」(74頁、一等三好武二論文)、中国人は「実益の前には団結力も強い。要するに東洋のユダヤ人である。だから、民族としては恐ろしく強いが、国民としては極めて頼りない」(222頁、三等佐々井晁次郎論文)といった具合である。当時は中国を破綻国家ととらえるのが「常識」だったことを考えれば、論者たちを安易に批判できないが、こうした文明国標準的発想が、無意識・無批判に前提になり肯定された点が重要である。

戦後、日本が経済成長に成功してアジア各地に進出した際、あからさまな表現は避けたとはいえ、こうした戦前の中国・アジア観から自由になれなかった。大東亜共栄圏の盟主にはなれなかったが、アジアのリーダーになるという気概は大切だとされ、経済活動に邁進していった。結局、日本にとっての太平洋は「欧米の太平洋」であり続けた。さらに、経済大国になったという成功体験が、日本を20世紀型の文明国標準に留まらせる結果につながったように思われる。たとえば、女性の社会進出の遅れ、多文化主義への消極姿勢など、現在の日本は「新しい」文明国標準(世界標準)に達していないし、世界標準がアメリカニズムに過ぎないとしても別の枠組みを提示できているわけでもない。それでも依然として、経済成長が選挙の争点になり、「1位」でないとダメだと言われ、弁当作りや手芸を趣味とする男性を奇異な目でみる意見に首肯する人も多い。

2011年3月の大震災以降、「がんばろう日本」というスローガンが唱えられ続けている。しかし、エコノミックアニマルとして経済活動に専心して、日本がアジアで第1位の大国であるために「がんばる」ことへの懐疑を抱くべきではないのか。いいかえれば、文明国標準への到達や「欧米の太平洋」のなかで発展することに対して「がんばらない日本」の姿が求められているのではないのか。²¹⁾『50年後の太平洋』が予想した1980年前後よりさ

²⁰⁾ 環太平洋連帯構想を含むアジアの地域統合にかんしては、誌面の制限があるためこれ以上論じないが、以下の研究から示唆を得た。船橋洋一『アジア太平洋フュージョン』(中央公論社、1995年)、Mark Beeson and Kanishka Jayasuriya, “The Politics of Asian Engagement: Ideas, Institutions, and Academics,” *Australian Journal of Politics and History*, 55-3 (2009), 360-374、天児慧『アジア連合への道』(筑摩書房、2010年)、渡邊昭夫編『アジア太平洋と新しい地域主義の展開』(千倉書房、2010年)、佐藤晋『日本の地域構想とアジア外交』『東アジア近現代通史9 経済発展と民主革命 1975-1990年』(岩波書店、2011年)、山本吉宣ほか編『国際政治から考える東アジア共同体』(ミネルヴァ書房、2012年)、梅森ほか編『歴史の中のアジア地域統合』、井上寿一『戦後“経済外交”の軌跡——なぜ、アジア太平洋は一つになれないのか』(NHK出版、2012年)。

²¹⁾ 一例として、経済成長路線への懐疑を主張する、川北稔『イギリス近代史講義』(講談社現代新書、2010年)、アンドリュー・J・サター『経済成長神話の終わり』(講談社現代新書、2012年)。日本人の枠組みなど、社会の「常識」への疑義を発し続けている、ましこひでのり『知の政治経済学』(三元社、2010年)。

らに50年後を、われわれは再び文明国標準の構造のなかで創造するのか、それともその束縛から解き放たれて創造するのか、まさに「歴史が問いかけている」のである。

日本－太平洋関係史略年表

- 1853年 ベリー来航
- 1860年 万延の遣米使節渡米、咸臨丸同行
- 1867年 明治維新、アメリカのアラスカ購入、カナダ自治領成立
- 1890年 マハン『海上権力史論』書かれる
- 1895年 台湾領有
- 1898年 アメリカのハワイ併合、フィリピンをスペインより譲渡される
- 1901年 オーストラリア連邦成立
- 1907年 八・八艦隊、「帝国国防方針」で計画
- 1908年 アメリカ艦隊「グレート・ホワイト・フリート」世界一周中に日本に来航
- 1914年 パナマ運河開通 「太平洋問題」がさかんに取り上げられる
- 1919年 赤道以北旧ドイツ領南洋群島、日本の委任統治に
- 1921年 ワシントン会議（太平洋の現状維持：四カ国条約）
- 1924年 アメリカで排日移民法成立。この前後、多くの日米未来戦記が書かれる
- 1940年 日本軍、北部フランス領インドシナに進駐。翌年、南部に進駐
- 1941年 太平洋戦争はじまる

※本稿は、平成24年度科学研究費補助金（若手B）の研究成果の一部である。